

議 案 第 20 号

契約の変更について

令和元年松戸市議会6月定例会議案第10号をもって議決された松戸市立小
中学校空調設備整備PFI事業の契約について、次のとおり変更する。

令和2年6月9日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

契約金額

1	変更前の契約金額	4,798,371,145円
2	変更後の契約金額	4,801,198,585円
3	変更による増額分	2,827,440円

提 案 理 由

整備対象教室の増加に伴い、空調設備の維持管理費用が増額したため。

1 事業名

松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業

2 事業場所

松戸市立中部小学校 ほか64小中学校（小学校45校、中学校20校）

3 整備対象教室

普通教室、特別支援教室、音楽室、校長室、職員室のうち1,523室
(14室増加)

4 契約の相手方

松戸市金ヶ作58番地の15
松戸SAパートナーズ株式会社
代表取締役 高田 貞二

5 事業期間

平成28年3月23日から令和11年3月31日まで